

報告第 14 号

専決処分の報告について（丸亀市社会教育委員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 5 年 6 月 27 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

区分	氏名	備考
学校教育の関係者	大西 賢志	丸亀市小中学校校長会 副会長

2 解嘱年月日

令和5年4月1日

3 被委嘱者

区分	氏名	備考
学校教育の関係者	西川 昌宏	丸亀市小中学校校長会 副会長

4 委嘱期間

令和5年4月1日から令和5年6月30日まで（残任期間）

5 解嘱及び委嘱理由

丸亀市小中学校校長会において、委員に対する推薦者の変更があったため

専 決 処 分 書

丸亀市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年5月27日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

区分	氏名	備考
学校教育の関係者	十河 靖典	丸亀市 PTA 連絡協議会 会長

2 解嘱年月日

令和5年5月27日

3 被委嘱者

区分	氏名	備考
学校教育の関係者	金澤 泰宏	丸亀市 PTA 連絡協議会 会長

4 委嘱期間

令和5年5月27日から令和5年6月30日まで（残任期間）

5 解嘱及び委嘱理由

丸亀市 PTA 連絡協議会において、委員に対する推薦者の変更があったため

丸亀市社会教育委員名簿

	区分	氏名	備考
1	社会教育の関係者	久米井 直人	子ども会育成連絡協議会 副会長
2	社会教育の関係者	宮武 恵美子	郡家婦人会 会長
3	社会教育の関係者	金澤 泰宏	丸亀市PTA連絡協議会 会長
4	学校教育の関係者	西川 昌宏	丸亀市小中学校校長会 副会長 西中学校 校長
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者	高橋 勝子	NPO法人 さぬきっずコムシアター 理事長
6	家庭教育の向上に資する活動を行う者	藤田 裕子	元飯野保育所長 元幼保運営課指導主事
7	学識経験者	砂本 健	城北コミュニティ会長
8	学識経験者	進 和彦	飯山南コミュニティ会長 元飯山町教育長
9	学識経験者	松永 美恵子	香川短期大学 教授
10	学識経験者	大村 隆史	香川大学生涯学習教育研究センター講師

委嘱期間 令和3年7月1日から令和5年6月30日まで